



大阪労働局発表  
令和5年5月29日

【照会先】

大阪労働局 労働基準部 安全課  
(電話) 06(6949)6496

## 大阪労働局管内6労働基準監督署長が 「大阪発・新4S運動」に基づく陸上貨物運送事業 の安全衛生パトロールを一齐に実施します

本年7月1日から7月7日までを全国安全週間、6月1日から6月30日までを同準備期間として、全国の事業場が、様々な労働災害防止活動に取り組むこととしています。

大阪労働局では「大阪発・新4S運動」の一環として、同準備期間中の6月21日に管内にトラックターミナル等大規模な貨物取扱施設がある6労働基準監督署（大阪南署、大阪西署、東大阪署、堺署、北大阪署、茨木署）において署長による安全衛生パトロールを一齐に実施します。

また、これに併せて同日に、大阪労働局においても、労働基準部長 樋口雄一 による安全衛生パトロールを実施します。

大阪労働局における労働基準部長パトロールは、下記事業場にて実施します。

1 日 時 令和5年6月21日（水）14:00～

2 場 所 トナミ運輸 株式会社 大阪中央支店

大阪中央流通センター

（大阪市鶴見区焼野3丁目2-11）

※詳細は別紙1「実施要項」のとおり

労働基準監督署長による一斉パトロールに併せた  
大阪労働局労働基準部長 安全衛生パトロール実施要領

- 1 日 時 令和5年6月21日(水) 14:00~16:00
- 2 実施場所 大阪市鶴見区焼野3丁目2-11
- 3 事業場名 トナミ運輸株式会社 大阪中央支店  
大阪中央流通センター
- 4 事業概要 物流企業として、集荷した各種商品・貨物を輸送ルートに振り分け配送を行う事業及び、商品の出入庫・仕分け・荷の保管・梱包・発送業者へ個別発送等を行う物流センターとしての事業
- 5 タイムスケジュール  
13:45 事業場集合  
14:00 開催  
大阪労働局労働基準部長 挨拶  
トナミ運輸株式会社大阪中央支店長 挨拶  
現場及び作業概要等 説明  
14:30 安全パトロール開始  
15:10 安全衛生パトロール終了  
意見交換  
大阪労働局労働基準部安全課長 講評  
16:00 解散
- 6 取材 報道関係者からの取材を受け付けることとする。
- 7 大阪労働局  
労働基準部長  
安全課長、健康課長、安全専門官
- 8 その他  
大阪府内一斉パトロールの実施  
労働基準部長によるパトロールは、6月21日の府内6労働基準監督署長(大阪南・大阪西・東大阪・堺・北大阪・茨木)による管内トラックターミナル・物流拠点等に対する一斉パトロールに併せて実施するものです。